

【サービス評価】の目的

今回、実施された小規模多機能型居宅介護のサービス評価(以下、サービス評価という)は、厚生労働省の示す、運営基準の中で「**事業所は提供するサービスの質を自ら評価するとともに、定期的に外部の者による評価を受けて、それらの結果を公表すること**」が義務付けられている事を目的として実施されています。

本、実施報告書の内容は、以下の構成から成り立っています。

【1】 自己評価

- ① スタッフ個別評価
- ② 事業所自己評価

【2】 外部評価

- ① 地域かかわりシート
- ② 運営推進委員会の開催

【3】 サービス評価のまとめ

- ① サービス評価 総括表